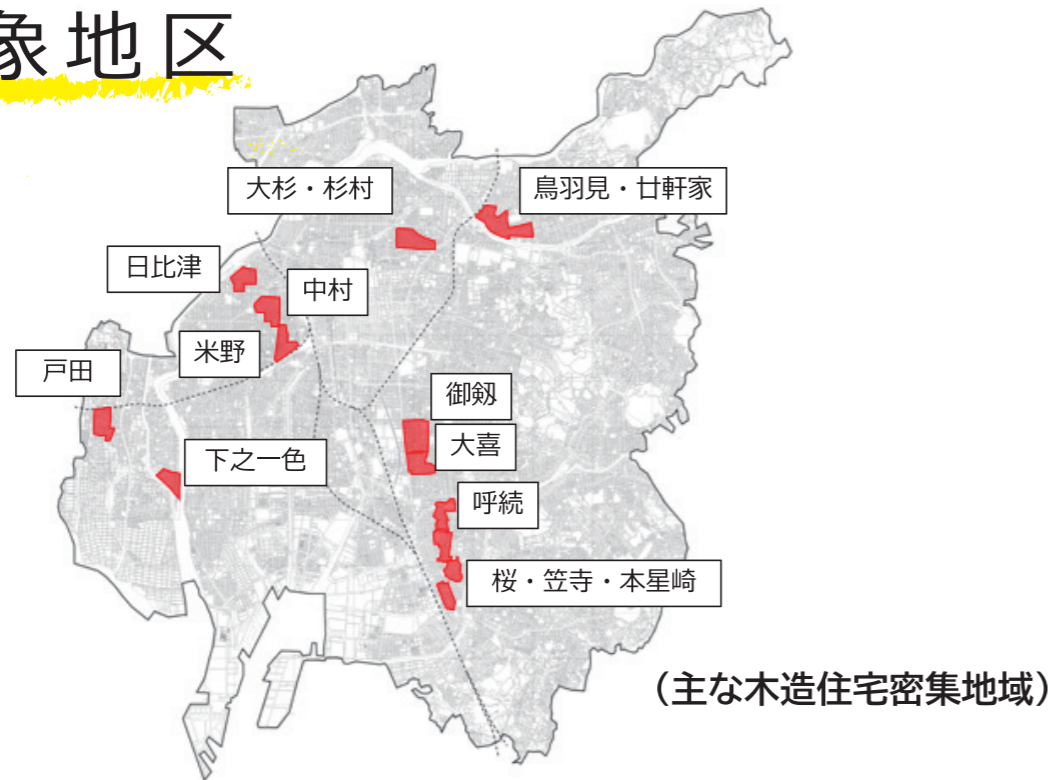


5 対象地区



区名	町名	区分
北区	生駒町、大蔵町、大杉町、神明町、長田町、中杉町、東大杉町、東大曾根町、東長田町、東水切町、水切町	全域
	大曾根一丁目、紅雲町、志賀本通、城東町、杉栄町	一部
中村区	大秋町、上米野町、郷前町、大正町、中島町、則武本通、日比津町、深川町、松原町	全域
	黄金通、寿町、権現通、下米野町、太閤通、大門町、高道町、鳥居通、長戸井町、賑町、羽衣町、日吉町、本陣通、道下町、森田町、若宮町	一部
昭和区	滝子通	全域
瑞穂区	太田町、亀城町、雁道町、春敲町、大喜新町、大喜町、竹田町、直来町、船原町、平郷町、宝田町、豆田町、御劔町	全域
	上坂町、田光町、豊岡通、堀田通、瑞穂町	一部
中川区	戸田一丁目、戸田二丁目、戸田三丁目、戸田四丁目	全域
	供米田三丁目、下之一色町	一部
南区	西桜町、西田町、星園町、本星崎町、呼続二丁目、呼続三丁目、呼続五丁目、呼続元町	全域
	笠寺町、粕島町、菊住一丁目、桜本町、寺部通、戸部町、鳥山町、白雲町、星崎町、本地通、前浜通、松池町、松城町、呼続四丁目	一部
守山区	市場、長栄、鳥羽見一丁目、鳥羽見三丁目、廿軒家、町北、町南、守山一丁目	全域
	鳥羽見二丁目	一部

空き家も対象です



古い木造住宅、
道路沿いのブロック塀の
除却・撤去を助成します

老朽木造住宅除却助成

木密地域ブロック塀等撤去助成
(木造住宅密集地域改善助成)



名古屋市では、安全・快適なまちづくりのために助成を行っています!!

1 老朽木造住宅除却助成、木密地域ブロック塀等撤去助成とは

道路が狭く、古い木造住宅が多く残る木造住宅密集地域では、地震のときに、火災の燃え広がりや建物・ブロック塀の倒壊による被害、避難時等の通行の妨げのおそれがあります。そこで、名古屋市では、こうした地域の防災性と住環境の向上を図るため、老朽木造住宅の除却や道路沿いのブロック塀等の撤去に対して、助成を行っています。

2 対象となる建物やブロック塀は

●老朽木造住宅除却助成

対象地区(主な木造住宅密集地域11地区)*内にあり、以下の両方を満たすもの

- ・昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅(令和6年度から空き家を含む)
- ・耐震診断等で倒壊の危険性がある等と判断された木造住宅

●木密地域ブロック塀等撤去助成

対象地区(主な木造住宅密集地域11地区)*内にあり、以下の両方を満たすもの

- ・道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀等(コンクリートブロック塀、石塀、レンガ塀などの塀で門柱を含みます。)
- ・地表面より上部にあるブロック塀等をすべて撤去するもの

*主な木造住宅密集地域以外でも、条件が一部異なりますが「ブロック塀等撤去助成(助成額の上限10万円)」と「戸建木造住宅除却助成(助成額の上限20万円)」を行っています。

3 助成金額

●老朽木造住宅除却助成

①と②のうち、低い額の1/3を助成(上限額**40万円**)

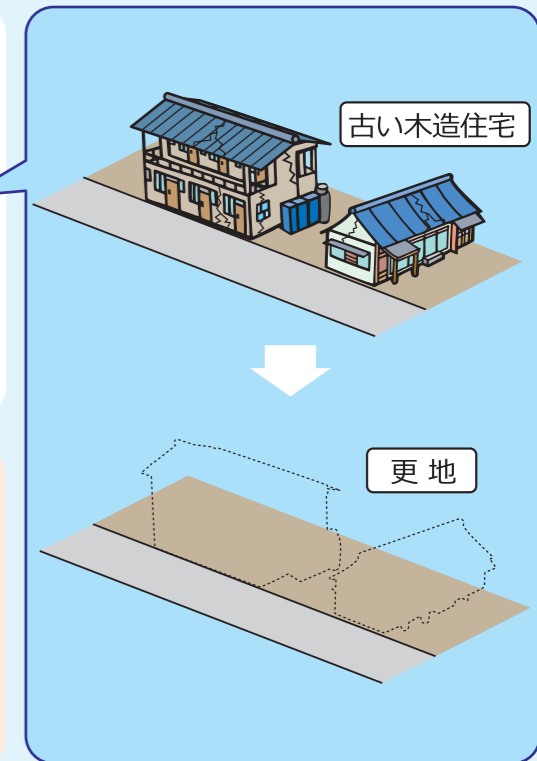
- ① 対象建物の除却に要する費用
- ② 対象建物の延床面積×**9,600円/m²**

※除却後の固定資産税・都市計画税の取り扱いについては、その物件を担当する市税事務所へお問い合わせください。

●木密地域ブロック塀等撤去助成

③と④のうち、低い額を助成(上限額**15万円**)

- ③ 対象ブロック塀等の撤去費用×3/4
- ④ 対象ブロック塀等の長さ×**9,000円/m**



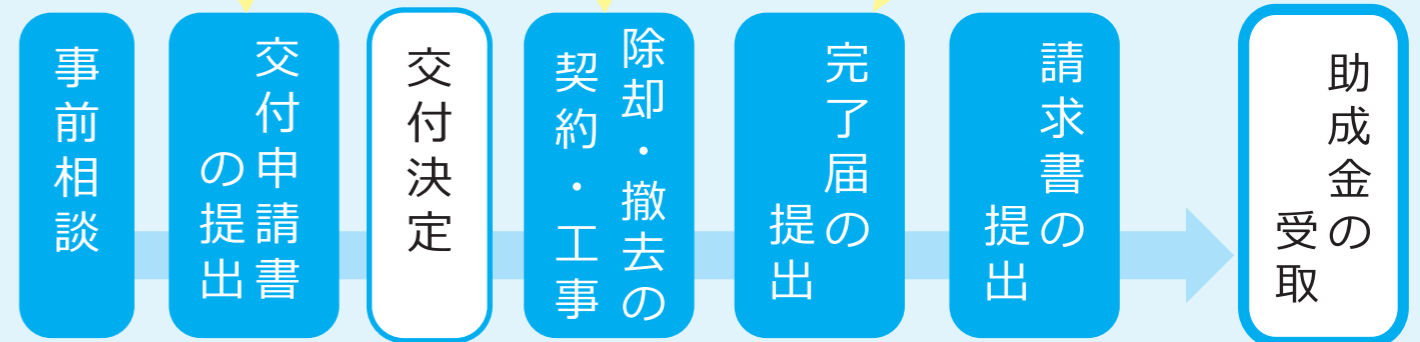
4 手続きの流れ

❗ **交付決定前に除却・撤去工事を契約すると助成の対象になりません。**

❗ **契約締結前かつ工事着手前に提出してください**

❗ **交付決定後に契約してください**

❗ **2月末が期限です**
※混雑が予想されます。
早めの提出をお願いします。



※木造住宅除却助成の利用者は、建替え時に「フラット35」地域連携型が利用できます